

令和 3 年度 受動喫煙防止対策専門部会の開催状況について

1 令和 3 年度の開催状況

開催	開催日	方法	区分	協議事項等
第 1 回	R3. 4. 7	書面	報告	・北海道受動喫煙防止条例の制定
			協議	・部会長の選任 ・「部会長が必要と認める者」（委員以外の参画団体等）の選任 ・北海道受動喫煙防止対策推進プラン（仮称）の策定
第 2 回	R3. 4. 19	参集	報告	・第 1 回受動喫煙防止対策専門部会の開催結果 ・北海道受動喫煙防止条例の制定 ・北海道受動喫煙防止条例に係る主な事業
			協議	・北海道受動喫煙防止対策推進プラン（仮称）素案（案）
第 3 回	R3. 5. 12	オンライン	報告	・令和 2 年度施設等の受動喫煙防止対策の実施状況
			協議	・北海道受動喫煙防止対策推進プラン（仮称）素案（案）
第 4 回	R3. 5. 20	書面	協議	・前回の専門部会における主な意見への対応 ・北海道受動喫煙防止対策推進プラン（仮称）素案（案）
※パブリックコメントの実施（R3. 6. 16～7. 15）				
第 5 回	R3. 8. 5	オンライン	協議	・北海道受動喫煙防止対策推進プラン（案）[案]
第 6 回	R3. 8. 16	書面	協議	・前回の専門部会における意見への対応
※「北海道受動喫煙防止対策推進プラン」の策定（R3. 10. 26）				
第 7 回	R4. 3. 9	オンライン	報告	・令和 3 年度施設等の受動喫煙防止対策の実施状況
			協議	・「北海道受動喫煙防止対策推進プラン」の推進状況

2 令和 4 年度の協議予定

（1）委員等の改選について

現在の委員等の任期は、R4. 3. 31までとなっていることから、R4年度に改選が必要
※任期は 2 年間

（2）「北海道受動喫煙防止対策推進プラン」の推進状況について

令和 4 年度における施策の推進状況や数値目標の達成状況等に関する協議